

法人番号 7

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国立大学法人
北見工業大学

表紙の「北見工業大学ロゴマーク」について（平成 24 年 3 月制定）

地域や地球環境とのつながりをイメージした輪（Ring）は、Kitami の頭文字 K を図案化したものです。また、小さな円で瞳を表し組み合わせることで、地域をはじめ日本や世界に向けて情報発信する大学であるようにとの願いが込められており、星マークは北天に輝く星を、カラーは日照率の高い北見の空とオホーツクの青い海を表現しています。

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人北見工業大学

② 所在地

北海道北見市公園町 165 番地

③ 役員の状況

学長 高橋信夫（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）
理事数 3 人（うち非常勤 1 人）、 監事数 2 人（非常勤）

④ 学部等の構成

工学部
大学院工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生 1,820 人（うち留学生 31 人）
大学院生 247 人（うち留学生 32 人）

教員数及び職員数

教員 137 人
職員 99 人

(2) 大学の基本的な目標等

北見工業大学は、1960 年（昭和 35 年）、戦後の高度経済成長期を時代的背景とし、工業立国を目指す社会的要請等により、工学に関する実務的な専門教育を授け、地方産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成することを目的に、北海道オホーツク地域に北見工業短期大学として設置された。1966 年（昭和 41 年）には 4 年制の北見工業大学となり、大学院工学研究科修士課程の設置（1984 年）、博士前期課程・後期課程への改組（1997 年）等の整備を経て 1 万 6 千人近くの卒業生を輩出し、様々な工学分野で活躍を遂げる技術者として地域はもとより日本全国の産業界に多大な貢献を果たしている。

本学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の

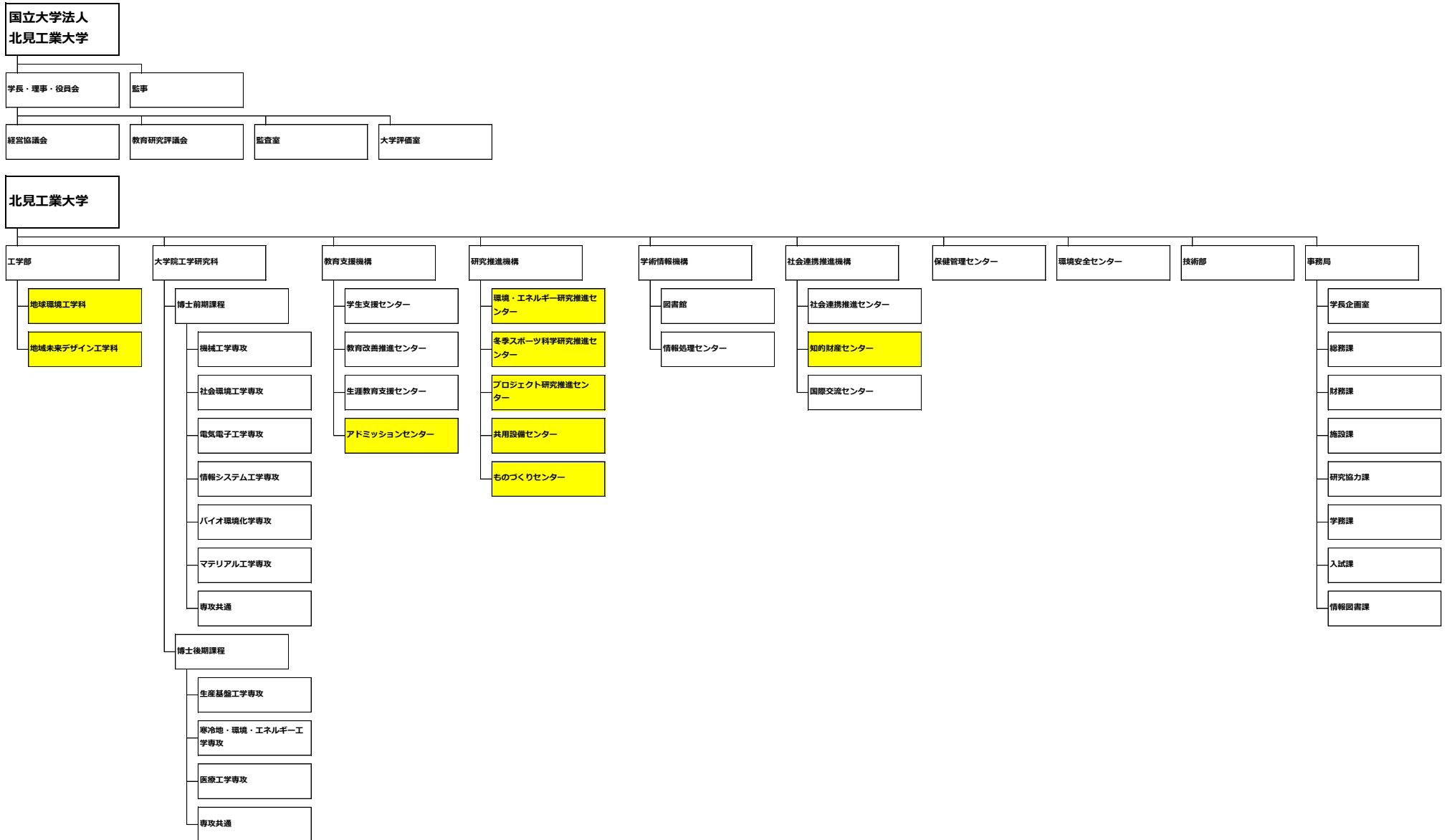
育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた 1 次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

本学は第 2 期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科大に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。この目的を達成するために第 3 期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究では研究推進機構を中心に本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開する。地域貢献では社会連携推進機構を中心として地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たすとともに、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学術情報機構」及び「社会連携推進機構」の 4 つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

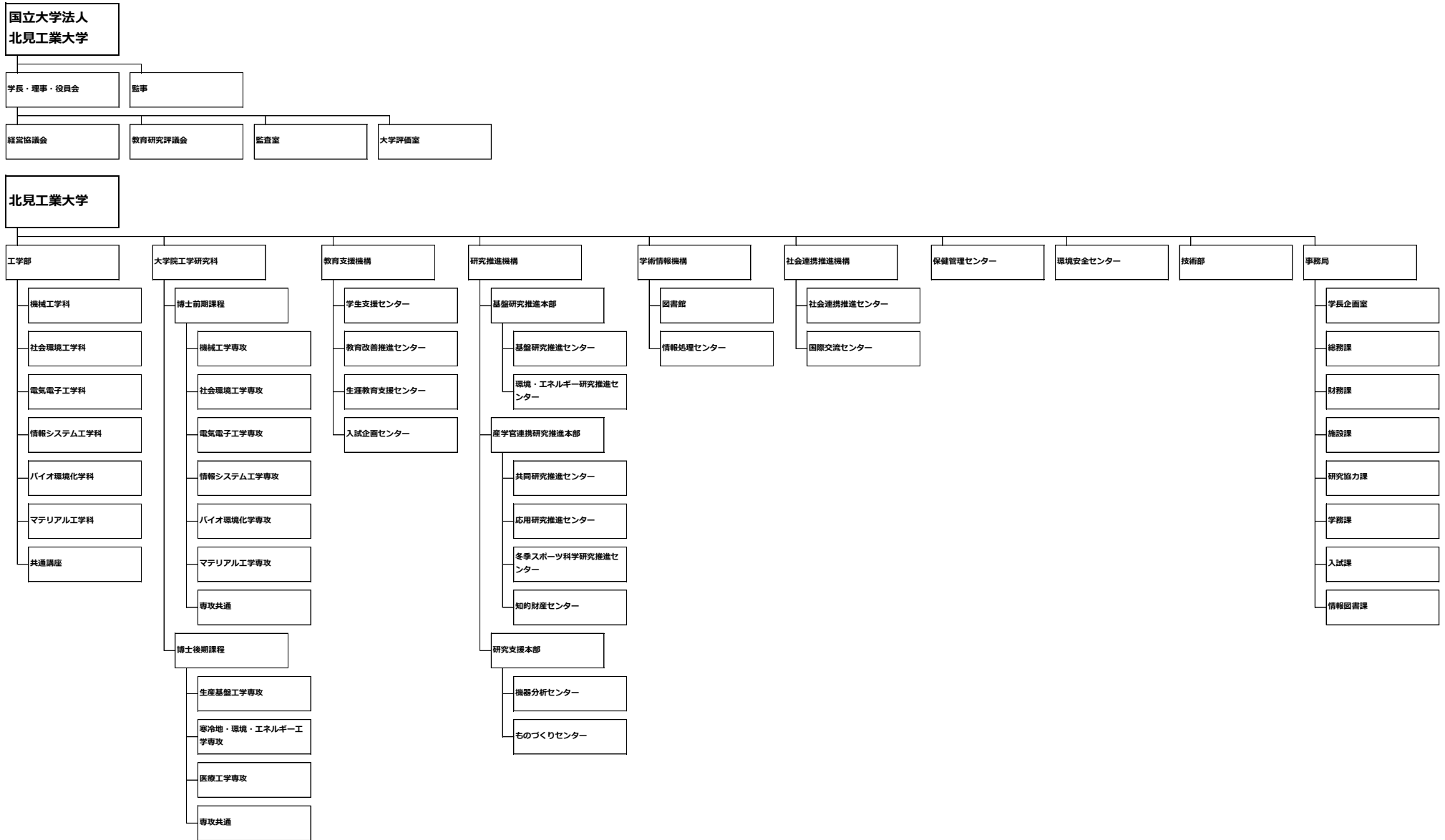
(3) 大学の機構図

次ページのとおり

平成29年度 組織図 ※黄色網掛け部分が平成28年度（次ページ参照）から新設・再編した組織



平成28年度 組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 改組の状況、教育内容及び教育の成果等、学生への支援

○学部改組に関する取組

伝統的工学分野に基づいた学科構成を転換し、幅広い工学基礎知識と地域からグローバルに亘る多様な問題解決に取り組む能力を身につけた技術者養成を目指した新学科体制を平成 29 年 4 月にスタートさせた。専門分野に偏らない柔軟で幅広い分野の基礎的学習を可能とした 2 学科 8 コース体制において、「初年次教育方針」及び「カリキュラム・ポリシー」に沿った新カリキュラムを実施した。

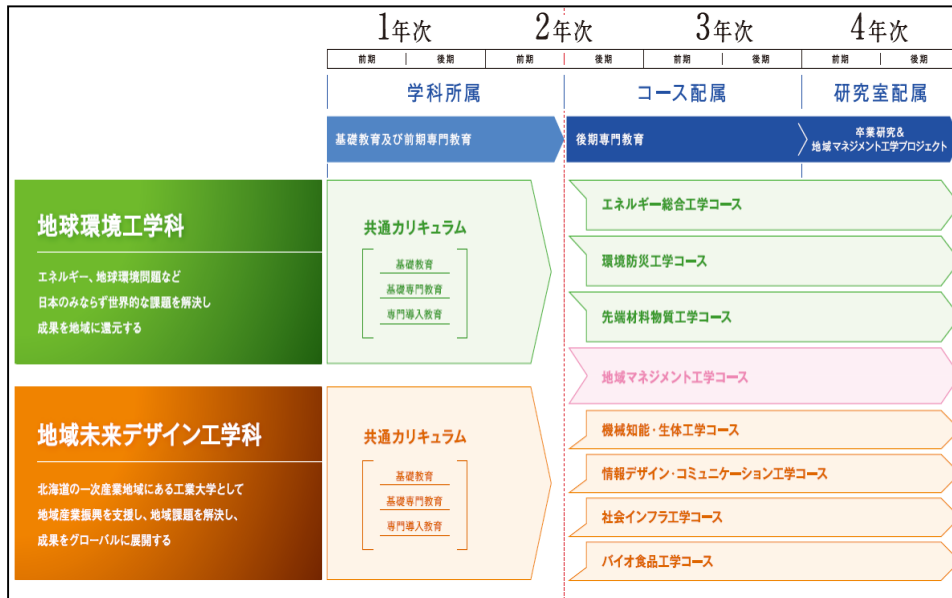


図 1 2 学科 8 コース体制

<特徴的な取組>

- ① オホーツク地域の特色ある自然などを実践的な教育の場として活用し、地域の課題解決に貢献できる人材の育成を図る授業科目群を「実践的教育プログラム」と定義づけ、オホーツク管内の学外有識者や行政関係者等の外部委員で構成される「実践的教育プログラム評価外部委員会」において、平成 29 年度・30 年度開講の 6 科目 15 プログラムを「実践的教育プログラム」と認定した。

- ② 上記「実践的教育プログラム」に認定された「オホーツク地域と環境（必修科目）」においては、講義の他、実践的学習として海洋調査等を実施し、地域の課題解決を図る人材育成の推進を図った。学生による自己評価（アンケート）を講義開講当初及び終盤の 2 回実施した結果、適応力や情報伝達能力、地域社会性といった本学で設定した社会人基礎力 9 項目について全て、1 回目より 2 回目の自己評価が高い結果となり、本科目の教育効果が確認された。
- ③ 新たにアクティブラーニングを導入した科目を 15 科目実施し、学生のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、チームワーク力、創造的思考力などの「主体的に行動する力」、「主体的に考える力」を涵養するとともに、学習意欲の醸成を図った。
- ④ 新カリキュラムの「情報科学概論演習（基礎教育科目）」において、講師が履修者の学習状況を確認することのできる新端末を有効に活用して演習を進めることにより、これまで以上に情報教育の質を高めた。

また、新たにナンバリング制及び CAP 制を導入した。ナンバリング制については、全科目に科目ナンバーを附番したカリキュラムをシラバスに記載するとともに「授業科目の履修の流れ」をコースごとに表記したことにより、教育課程の体系化を図った。CAP 制については、「学生便覧への履修制度の掲載」、「新入生への履修制度パンフレット配付」、「新入生ガイダンスでの履修制度の説明」により、学生に授業時間外の学修時間確保に係る本制度の主旨をわかりやすく周知した。

○地域密着型インターンシップに関する取組

平成 28 年度に北海道ガス(株)、オホーツク農業協同組合長会、平成 29 年度にオホーツク総合振興局管内 9 森林組合と包括連携協定を締結し地域密着型インターンシップを推進したことにより、農業協同組合 (JA) で実施のインターンシップに 10 人、森林組合で実施のインターンシップ (林業インターンシップ) に 2 人、北海道ガス(株)で実施のインターンシップに 2 人の学生が参加した。

平成 29 年度における地域密着型インターンシップへの参加学生は 34 人 (前年度 28 人) と増加し、学生から「地域産業振興を支援し、地域課題を解決するという北見工業大学の考え方のもとで、機械や道具などを開発できればいい貢献ができるのではないかと思う」という報告があり、学生の地域貢献に目を向けた勤労観・職業観の育成に繋がっていることが確認できた。

また、地域密着型インターンシップの一環として、北見市と連携実施し

ている「ふるさとテレワーク推進事業」で、関係企業と学生とが共同して短期間に集中的にソフトウェア開発技術とアイデアを競い合うイベント「第二回ハッカソン in 北見」を平成 29 年 10 月 28 日に実施し、積極的に本学学生を参加させた（30 人参加）。技術者が地域にしながら都市企業と結びついて活躍できる地方創生構想の一翼を体験することにより、平成 29 年度卒業生のうち学部学生 7 人（前年度 3 人）、大学院博士前期課程学生 1 人（前年度 3 人）がテレワーク参加企業から就職内定を受けており、大学と企業との連携の強化に有効な取組となった。

○修学支援に関する取組

社会人学び直しや生涯教育の機会を拡充するための方策として、科目等履修生制度や長期履修学生制度を組合せ有効に活用した社会人向けの新たな教育体系である「大学院ユニバーサルコース」について、教員・事務職員から成る検討チームで制度案を作成し、生涯教育支援センター（教育支援機構に設置）運営会議、教務委員会、教育研究評議会で承認するとともに、アドミッションセンター（教育支援機構に設置）運営会議において新たな社会人入学者選抜方法を検討及び決定した。「大学院ユニバーサルコース」の広報資料を近隣企業に送付し、平成 31 年度学生募集の体制を整えた。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた「学習・教育目標」の達成度を評価する指標を平成 29 年度入学者から新たに導入し、この指標を活用した学生指導のガイドラインを定め、学生の個別指導に役立てる体制を整えた。

教育改善推進センターにおいて策定した新しい内容・実施方法（紙媒体から Web システムに変更）の授業評価アンケートを学部学生に対して実施し、アンケート結果の分析及び教務委員会委員長による授業担当者ヒアリングにより、教育効果の検証を行い、教育効果の一層の向上に繋げた。

前年度に引き続き、学部推薦入試合格者に対して、Web システムによる「入学前教育」を実施した。受講者へのアンケートでは、「基礎学力が身についた」、「学習意欲が向上した」との回答が多数を占めた。さらに、英語、物理、数学が苦手な学生を支援するため、「補習教育」として、これまでの英語、物理（力学）、数学に加え、平成 29 年度から新たに物理（熱力学・電磁気学）を実施した。これらの取組により、学生の基礎学力を高め学習意欲を引き出すことに努めた。

ラーニングアドバイザーとして採用した大学院修士課程の学生が、基礎科目（英語、物理、数学）に関する学習相談、資格試験に関する相談、プレゼンテーションに関する相談など、多岐にわたる相談に応じることにより、学生の基礎学力及び主体的学習習慣の育成を図った。相談した学生へのアンケートでは、「とても助けになった」、「役に立った」との回答が得られた。

情報図書課事務職員が、学部 1 年次学生全員が対象の授業「情報科学概論演習（基礎教育科目）」において「図書館活用法（図書館の施設、資料等の有効活用及び学術文献の効率的な探索方法）」の講習を実施したことにより、図書館多目的室の利用件数が 744 件（前年度 603 件）と増加し、学生の学修活動の活性化を図った。

○学生に対する経済支援の取組

学部一般入試成績優秀者（前期及び後期日程それぞれ上位 10%）を対象とした入学科本学負担制度を新たに導入し、対象者 30 人中 6 人から申請があり、そのうち収入基準をクリアした 5 人に対し入学科を本学で負担した（免除額合計 141 万円）。また、創立 50 周年記念基金の支給基準と金額を見直し、基準を満たした 5 人に対して月額 44,650 円を支給し、学生への経済支援の更なる充実を図った。

さらに、優秀な大学院生を確保するため、予約型授業料本学負担制度（本学大学院に進学予定の学部 3 年次学生が、大学院進学後の授業料について本学が負担することを予約する制度）を構築し、平成 30 年度の学部 3 年次学生（平成 32 年度大学院入学予定者）から導入することとした。

(2) 研究の実施体制等、研究の成果等

○組織的研究体制の整備等に関する取組

平成 28 年度に研究推進機構に設置した寒冷地域防災工学分野の研究を推進する「複合型豪雨災害研究ユニット」及び工農連携分野の研究を推進する「オホーツク型先進農業工農連携研究ユニット」において、目標・指標に基づく研究成果の自己評価を実施した。研究推進機構では、自己評価を検証し、研究の進捗状況等を評価・フィードバックすることにより、各研究ユニットへの効果的・計画的支援を実施した。

また、「複合型豪雨災害研究ユニット」及び「オホーツク型先進農業工農連携研究ユニット」では、北見市の遊休公共施設（競馬場跡地）を研究及び教育のフィールドとして活用し、教育・研究活動を活発に行った。（詳細は、P9「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況 の平成 29 年度【計画 22-1】のとおり）

研究推進機構における研究推進・支援策を検討・実施する組織である「研究推進機構統括会議」の委員に若手教員 3 人を加え、総合的な研究力を発揮する研究推進方策を構築できる体制を整えた。なお、若手教員の意見を反映した研究支援策（萌芽的研究の学内育成方策など）が発案されている。

平成 28 年度に研究推進機構に設置した「冬季スポーツ科学研究推進センター」では、本学が開発したポータブル戦術支援データベースシステム（iCE：カーリング競技で試合情報を逐次的に収集・解析することができるシステム）を用いた研究を行った。当システムについては、平昌オリン

ピックでカーリング日本代表として活躍したSC軽井沢クラブとLS北見の両チームが活用した実績もある。なお、平昌オリンピックでは、両チームに所属する本学卒業生の活躍が大いに注目された。

また、当センターにおいては、北海道庁、社会福祉法人との産学官連携体制により開発し、平昌パラリンピックで日本代表選手に使用された競技用シットスキー（座った姿勢で操るスキー）に関する研究も継続して行った。

COC+事業「オール北海道雇用創出・若者定着プロジェクト」（平成27年度～平成31年度）の一環として、地域1次産業関係者のニーズに応える技術開発課題を卒業研究及び博士前期課程での研究に取り入れるとともに、地域と連携した新たな研究プロジェクトとして、農業分野の研究プロジェクト及び林業分野の研究プロジェクトを開始した。

○外部資金獲得に関する取組

＜受託研究及び共同研究＞

特任教授（COC+コーディネーター）がオホーツク地域の1次産業関連団体に訪問及びニーズ調査を行い、以下の取組につなげた。

- ① 本学で初となる森林組合との共同研究契約を実現し、オホーツク地域における有用な林道の導入に向け、土木工学的知見を提供した。
- ② 酪農地帯における課題解決のため、地元企業と農業協同組合との3者の共同研究を実施し、一定の成果が認められたため次年度も継続して実施する予定である。
- ③ 農産物選果での人手不足の解決に向け、地元農業協同組合と選果場システム大手企業の3者での共同研究契約に向け調整を開始した。

また、JAつべつ・津別町・NTTと協力し、寒冷地域革新スマート農業コンソーシアムを立ち上げ、農林水産省平成29年度補正事業「経営体強化プロジェクト」へ申請（不採択）し、受託研究費獲得に向けて尽力するとともに、産学官連携による共同研究の取組を強化した。

これらの取組により、平成29年度における受け入れ実績は、受託研究13件5,440万円（前年度12件2,938万円）、共同研究99件9,259万円（前年度86件9,199万円）となり、前年度実績を上回った。

＜科研費＞

若手教員の申請支援策として、新たに学内若手教員による「若手教員科研費勉強会」を開催（2回）し、科研費採択率の向上とともに研究の活性化を図った。対象者33人に対し、延べ24人（第1回10人、第2回14人）が参加した。

さらに、若手研究者や科研費不採択者への支援策として、これまで実施していた学内の申請書添削に加え、新たに外部委託による申請書の添削を

実施した。今年度新たに実施した上記2つの科研費申請支援策を活用した教員へのアンケートでは、勉強会については参加者の95.8%が「今後もこの勉強会に参加したい」と回答、申請書添削については利用者の73.3%が「利用して良かった」と回答し、どちらについても高い満足度が得られた。

平成30年度からの科研費審査システム改革内容等について、例年実施している「科研費パワーアップセミナー」において日本学術振興会の担当者を中心に重点的に解説してもらうとともに、繰り返し学内周知することにより、学内研究者の理解促進を図った。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

○産学官連携による地域防災に関する取組

平成28年8月の台風被害を受け、北海道開発局と北海道が設置し本学教員（河川防災工学）がメンバーとなっている対策検討委員会が、洪水に強い都市づくりを提言した。また、同台風による水害に関し、本学教員（地盤工学）が北海道開発局、寒地土木研究所、建設コンサルタント会社との共同研究で水害につながる堤防被災のメカニズムを地盤工学的に解析した。これらの取組は、今後の地域における防災強化に生かされることが期待される。

○高校生及び高専生に関する取組

前年度に引き続き、高校生を対象とした研究体験プログラム「大学で学ぶサイエンス」を実施（2回）し、平成29年度から新たにオホーツク管内の全高等学校を対象（前年度3校）に周知することにより、合計7校（前年度2校）延べ39人（前年度延べ25人）の参加があり、地元の高校生に大学の教育・研究に触れてもらう機会を拡充した。

高大連携協力に関する協定を締結している北海道遠軽高校と連携して「遠軽高校講座」を実施し、高校生4人の参加があった。また、遠軽高校学力向上委員会が主催する「異校種連携講座」において、本学では3講座を開講し、延べ170人の小中学生の参加があった。さらに、大学の研究室での学びを体験する「研究室訪問」を実施し、8人の高校生が参加した。これらの取組により、積極的に地域の小学生・中学生・高校生の科学や工学に対する興味を喚起した。

文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に指定された北海道北見北斗高校で、本学教員7人が講師として授業を行った。授業では、仮説を立てて実験で証明するという研究の手順を説明し、「実験が失敗しても諦めない気持ちが大切」などと呼びかけ、先進的な工学教育を高校生に提供するとともに、高大接続の取組を推進した。

高専生のためのインターンシップについては、受入実施要項を一部改正し参加学生に対して交通費及び宿泊費の一部を支援できるようにすると

ともに、高専生への広報活動（教員による北海道内高専訪問での周知、本学ホームページでの早期公開）を積極的に行った。これら高専生の大学の研究に対する興味を喚起するための取組を積極的に行った結果、5人の参加（前年度3人）があり、うち1人については平成30年度に本学への編入学が決定した。

○北見市教育委員会との連携による取組

平成32年度から小学校学習指導要領において「プログラミング教育」が実施されることを踏まえ、北見市教育委員会と連携のもと、本学の情報処理センター第1演習室を利用して平成29年9月6日に「プログラミング教育に係る管理職等研修会」を実施した。本学の技術部職員5人が講師となり、当該講師が作成したテキストを使用している。北見市内小学校25校から小学校管理職及び教務主任等37人の参加があった他、文部科学省初等中等教育局教育課程課長にも参加頂き、講義及びプログラミングを体験頂いた。参加者へのアンケートでは、「プログラミング教育」に対しては、全ての参加者が「十分に理解が深まった」又は「理解が深まった」と回答し、「PCソフトを活用した実技」に対しては、全ての参加者が「非常に参考になった」又は「参考になった」と回答しており、非常に好評であった。なお、本学で作成した自習可能なテキストを教育委員会に提供した。

次年度に向け、北見市教育委員会と協議を行い、平成30年9月に実施することを決定するとともに、同委員会からの要望を受け小学校出前型研修を実施することとしており、小学校におけるプログラミング教育の円滑な実施が期待される。

小中学校教員を対象として、「わたしたちの生活と自然（水のはたらき・地しんと災害）」をテーマにした体験研修を実施（9人参加）し、水のはたらきや地震による液状化現象についてモデル実験を用いた検証などを行った。参加者の理解が進むように工夫した内容としており、小中学校教員の工学への興味の喚起を図った。また、化学及び電気に関する理科実験研修を実施（12人参加）し、小中学校における理科教育への工夫を促した。

北見市教育委員会が実施している土曜学校に協力し、「科学であそぼう！おもしろ実験教室」として、平成30年2月に市内の小学校において本学教員が発電に関する実験等7つのテーマを開催（小学生40人参加）し、地元の小学生の理科離れの防止と工学への興味の喚起を促した。

○地域からの依頼に対応する取組

地域からの依頼分析に対応するため、共用設備センターにおける受入体制を整えるとともに料金表等関係規程を整備した。また、機器設置情報管理のためのホームページを構築し、全学共用機器の情報発信を行うとともに故障時等の対応のルールを定め、全学的な技術サポート体制を整備した。

○就職支援に関する取組

平成29年度から新たに「オホーツク地元企業と就職担当教員の意見交換会」、「オホーツク地元企業と学生の意見交換会」、「業界研究ガイドランス」、「オホーツク地域産業セミナー」を開催し、企業と学生が直接交流できる場を設けることで、学生の地元企業等に対する理解を深めた。参加した学生へのアンケートでは、「満足した・役に立った」との回答が多くあり、学生の満足度の高いセミナーとなった。また、参加企業からは「今後、企業と行政が一体となって地域の魅力を高めることが必要」といった課題が提示された。（詳細は、P10「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況の平成29年度【計画22-2】のとおり）

外部講師による「留学生のための就職ガイダンス」を平成29年5月に実施（参加者6人）し、留学生が日本独自の就職活動の基本的事項やビジネスマナーについて理解を深めるための支援を行った。さらに、国際交流センターにおいて、留学生を対象にした電話のマナー等のレクチャーを行い、留学生の就職活動を支援した。

○グローバル化、国際交流に関する取組

海外の志願者のためのインターネットを利用した入学者選抜に向けて、アドミッションセンターにおいて、具体的な選抜方法及びWeb面接マニュアルを作成し、大学院博士後期課程入試におけるインターネットを利用した入学者選抜を、平成31年度入試から実施することとした。

ロシアの研究機関（モスクワ大学、ロシア科学アカデミー）と表層ガスハイドレートに関する国際共同研究を継続して実施するとともに、韓国の慶尚大学校との国際連携シンポジウムを平成30年1月に本学で開催した。

教育・研究交流、教職員交流を主な目的として、ドイツのアシャフエンプルク応用科学大学と国際交流協定を締結した。また、国際交流研修（中国石油大学から学生12人受入、韓国の慶尚大学校へ本学学生10人派遣）を継続して実施し、海外大学との双方向交流の推進を図った。

海外留学する学生への事前語学研修の実施、海外留学を希望する学生が容易に情報を得られる海外派遣経験者のLINEグループの運用、海外留学した学生による報告会（一般公開）の開催、国際交流センターからの語学研修・留学についての情報発信（facebook・ニュースレター・ホームページ）を継続して行い、国際的に活躍できる人材の育成に努めた。

平成29年度入学者の新カリキュラムにおいて、英語を併用した授業を5科目実施（全38科目）し、学部学生のグローバル化に向けた支援を実施した。

従前から加入しているモンゴル科技大学とのツイニングプログラムコンソーシアムに加え、新たにハノイ工科大学とのツイニングプログラムコンソーシアムに加入し、平成30年度以降両大学から編入学生を受け入れ

る体制を整備したことにより、平成 30 年 4 月から 3 人の編入学生（モンゴル科技大学）が本学に入学することとなった。

平成 29 年度から新たに、北見市内の小学校からの依頼により「外国語活動クラブ」に留学生が参加し、自国紹介、自国の料理を披露するなど小学生と交流を行い、地元小学生の外国への興味喚起に努めた。また、前年度に引き続き、北見市内の北海道留辺蘂高校からの依頼により「国際コミュニケーション」及び「異文化理解」の 2 科目に留学生を講師として派遣し、国際理解に関する授業を行うとともに、北海道北見北斗高校のサイエンスクラブに留学生を派遣し、生徒の英語発表に対して留学生が英語で質問するなど、高校生の英語力の底上げを図る取組を行うことにより、地元高校生の国際理解の促進に協力した。

オウル総合大学と共同で申請し採択されたヨーロッパのプログラム（Erasmus+ Programme）の奨学金を活用した 2 人を短期交換留学生として受け入れた。

また、「日本語学校での説明会の実施（東京）」、「外国人留学生のための進学説明会への参加（JASSO 主催、東京）」、「海外留学フェアへの参加（JASSO 主催、台湾・台北及び韓国・ソウル）」、「JASSO 主催の EJU（日本留学試験）渡日前試験会場（釜山、台北、ヤンゴン、ウラジオスト

ック）での英文大学案内の配置」を継続して行うとともに、新たに「東京大学主催の留学フェア（インド）に英文大学案内を配置」し、優秀な留学生を受入れるための広報活動を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（17-18 ページ）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（22 ページ）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（25 ページ）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（30 ページ）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>地域と連携した雇用創出及び学生の地元定着</p>
<p>中期目標【I-3-a】</p>	<p>広域大学連携及び産学官金連携により地域産業活性化から雇用創出及び学生の地元定着を促進し、地域社会の発展に貢献する。</p>
<p>中期計画【22】</p>	<p>北海道オホーツク地域との連携を強化し、地域の遊休公共施設を教育・研究・社会貢献活動のフィールドとして活用するとともに、地域のコミュニティ支援の場として活用し、学生参画による科学実験や公開講座等を実施することにより、生涯学習や理科教育拠点としての役割を果たす。さらに、研究成果等を活用した産業振興及び遊休公共施設のインキュベーション施設化等により雇用創出の基盤形成を支援する。また、学生の雇用創出を図るために、地元を中心とした地方公共団体と連携し企業誘致活動を推進するなどして、学部卒業者の道内就職率を平成 31 年度までに平成 26 年度に比べて 10%以上増加させる。</p>
<p>平成 29 年度計画【22-1】</p>	<p>平成 28 年度に教育・研究・社会貢献活動の啓蒙普及とその実践の場として、北見市から無償貸与された遊休施設（旧競馬場跡地）を、研究ユニットを中心とした実践的研究フィールドや学生教育の場として活用する。また、旧競馬場跡地を利用して、地域を対象とした学生参画による科学イベントを開催する等、地域に対する学生の社会貢献と市民の科学への関心を高める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>□教育研究活動 平成 28 年度に北見市から無償貸与された遊休公共施設（競馬場跡地）については、「複合型豪雨災害研究ユニット」が堤防・盛土構造の防災対策技術開発及び橋梁の老朽化対策等実践的研究フィールドとして、また、「オホーツク型先進農業工農連携研究ユニット」がハッカ等薬用植物の試験栽培及び収穫作業の自動化省力化に向けた研究開発の実施などの地域の課題解決を目的とした研究及び学生教育のフィールドとして活用した。また、1 次産業分野との包括連携（農業・林業）による地域のニーズに対する課題解決のための共同研究実践の場としても活用したことに加え、今後の研究推進体制の整備として、移動用車両配置、電源増設、冬季研究利用のための除雪体制整備及び作業用ガレージ設置等のインフラ整備を実施した。 遊休公共施設（競馬場跡地）における実験では、広大な敷地を活用した実物大規模での実証実験が可能となり、積雪寒冷地の課題となっている凍結や凍上等を原因とする斜面の表層崩壊を防ぐ新工法や補強材の開発等、活発な教育・研究活動が進められている。</p> <div data-bbox="1061 1075 1503 1410" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">図 2 寒冷地に適した実物大補強壁の外観</p>

		<p>□地域社会貢献</p> <p>平成 29 年 9 月 23 日に遊休公共施設（競馬場跡地）において、学生参画によるイベント「オホーツク地域創生研究パーク（旧北見競馬場）を利用した科学塾」を初めて開催し、オホーツク地域の小中学校 42 校から父母を含め 428 人の参加があった。参加者アンケートでは、回答者の 98%から「体験した科学の内容がわかりやすかった」と回答が得られ、地域に対する学生の社会貢献と市民の科学への関心を高めることに繋がった。</p> <p>これら、遊休公共施設（競馬場跡地）における教育・研究・社会貢献活動については、オホーツク地域の市町村訪問やホームページを通じて情報発信することに加え、「オホーツク型先進農業工農連携研究ユニット」では地域の関係者を対象とした交流会を開催（平成 30 年 3 月 1 日、参加者 31 人）し、「複合型豪雨災害研究ユニット」では地域関係者向けの報告会を平成 30 年 4 月に計画するなど、積極的な啓蒙普及活動を行っている。</p>
	<p>平成 29 年度計画【22-2】</p>	<p>学生の雇用創出を図るため、地元企業合同説明会を継続実施し、地元企業を PR する情報発信の場を提供するとともに、学生参加者数を増加させるための広報活動を行う。また、企業と教員、企業と学生の交流の場を新たに設け、情報交換や本学卒業者との交流を実施する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>□地元企業との交流</p> <p>平成 29 年度から新たに、①オホーツク地元企業と学生の意見交換会、②オホーツク地元企業と就職担当教員の意見交換会、③業界研究ガイダンス、④オホーツク地域産業セミナーを開催し、企業と学生が直接交流できる場を設けることで、学生の地元企業等に対する理解を深めた。</p> <p><内容></p> <p>① オホーツク地元企業と学生の意見交換会： 就職活動を行う学生の疑問点や企業が求める人材等について意見交換を行った。（平成 29 年 9 月 26 日開催。参加企業数 26 社、参加学生数 38 人。） 学生からは企業の給与等待遇面の違いやオホーツク地域の交通アクセスの悪さ等に関する意見が出されるとともに、企業からは企業と行政が一体となって地域の魅力を高めることが必要である等の課題が提示され、学生が地域社会への関心を高めるきっかけとなった。</p> <p>② オホーツク地元企業と就職担当教員の意見交換会： 就職担当教員と地元企業が相互理解を深めるとともに、地元企業と大学が互いへの要望等について意見交換を行った。（平成 29 年 9 月 26 日開催。参加企業数 26 社、参加教員数 15 人。）</p> <p>③ 業界研究ガイダンス： 全国的な企業の担当者によるパネルディスカッションを通じて、これから就職活動を行う 3 年次及び大学院 1 年次学生が、各業界に対する理解を深めた。（平成 29 年 11 月 24 日開催。参加企業数 3 社、参加学生 80 人。） 参加学生へのアンケートでは、「企業の方々から貴重な話を聞いてよかった」などの声があり、「大変満足・満足」との回答が 8 割を超え、満足度の高いガイダンスとなった。</p> <p>④ オホーツク地域産業セミナー（本学 OB が在籍する地元企業との業界研究）： 企業担当者によるパネルディスカッション及び地元企業で働く本学 OB との交流を通じ、これから就職活動を行う 3 年次及び大学院 1 年次学生が、地域での働き方や産業に対する理解を深めた。（平成 29 年 10 月 20 日開催。参加企業数 3 社、参加学生 15 人。） 参加学生へのアンケートでは、「不安が解消された」「オホーツクの企業を知るという意味で有意義だった」などの</p>

		<p>声があり、全員が「役立った・非常に役立った」と回答し、非常に満足度の高いセミナーとなった。</p> <p>これらの結果を踏まえ、次年度は業界研究の業種を増やすなど、企業の紹介イベントを充実させる予定である。</p> <p>また、平成 30 年 2 月 21 日に、平成 30 年度に就職活動を行う学生向けに地元オホーツクの企業の魅力を伝えるため、オホーツク地元企業 46 社による「オホーツク企業合同セミナー」を本学体育館で開催し、本学学生及び道内の大学・専門学校等から 55 人が参加した。前年度より新規企業 8 社が加わり、地元企業を広く PR する場を提供した。</p> <p>なお、本セミナーの参加者数増加を図るため、他の就職セミナーや就職ガイダンス等での周知に加え、今年度から新たに作成したチラシ・ポスターを学生支援システム「RENANDI」や学内掲示スペースに早期に掲示して周知した。参加者へのアンケートでは、本セミナーの開催をポスター・チラシで知った学生が参加者の半数以上となっており、チラシ・ポスターでの周知が学生に効果的であったことから、次年度も学生の関心を引くポスターを作成するなど、引き続き工夫して参加者増加に繋げる予定である。</p> <p>さらに、前年度に引き続き、上記「オホーツク企業合同セミナー」に参加する企業を対象として、最近の学生の動向・採用環境や学生へのアピールの仕方を学ぶことを目的とした外部講師による「新卒採用のためのプレゼンテーション研修会」を開催し 13 社が参加した。参加企業からは、「就活生とのジェネレーションギャップを踏まえての説明会での接し方など、非常に参考になった」などの声が聞かれるとともに、今後も継続して開催を求める声が 9 割となるなど大変好評であった。</p> <p>□テレワーク事業</p> <p>北見市と連携実施している「ふるさとテレワーク推進事業」における活動により、企業と学生の交流を深めることで、平成 29 年度卒業生のうち学部学生 5 人、大学院博士前期課程学生 1 人をテレワーク参加企業への就職内定につなげた。（詳細は、P4「全体的な状況」の 1. 教育研究等の質の向上の状況 (1) 改組の状況、教育内容及び教育の成果等、学生への支援 ○地域密着型インターンシップに関する取組 のとおり)</p> <p>□COC+コーディネーターの活動</p> <p>オホーツク地域との連携を強化し地域における課題等を解決するため、本学 COC+コーディネーターが地元企業と本学のマッチングを行った結果、平成 29 年度から新規の企業と共同研究を開始するとともに、当該企業へ大学院学生の就職が決定した。当該企業にはこれまで本学学生が就職した実績はなく、新たな雇用に繋げることができた。</p> <p>□奨学金制度</p> <p>地域への就職率向上のため学部学生を対象とした「地元就職奨学金給付制度」を構築し、平成 30 年 4 月から実施することを決定した。当該奨学金制度の運用には、奨学金を負担する協力企業が不可欠であるため、北見商工会議所との情報交換及び地域企業への協力要請を行い、オホーツク管内企業 4 社の協力を得た。</p> <p>地域への就職率向上のため、当該奨学金制度について学生に広く周知するとともに、引き続きオホーツク地域の自治体等と連携し、協力企業を開拓する予定である。</p> <p>【参考】</p> <p>平成 29 年度の就職状況は、全就職内定者 234 人（前年度 248 人）のうち、オホーツク管内 5 社 4 団体に 14 人（前年度 15 人）、オホーツク管内以外の北海道内地域には 64 人（前年度 68 人）が就職内定し、前年度の北海道内就職率（33%）を維持している。</p>
--	--	---

ユニット 2		地域貢献と地球環境に重点を置いた教育研究組織の再編
中期目標【Ⅱ-2-a】		学長のリーダーシップの下に教育研究組織を見直し、本学の強み・特色を活かすとともに、地域の「知の拠点」として機能強化を行う。
	中期計画【35】	本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部を平成 29 年度を目処に改組し、大学院博士前期課程についても、平成 33 年度を目処に改組する。また、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。
	平成 29 年度計画【35-1】	平成 33 年度に予定する大学院博士前期課程の改組に向けてワーキンググループ（仮）を設置し、検討を開始する。また、博士後期課程の現状分析及び課題の整理を行うとともに、大学院担当教員向けに実施するアンケート内容を検討する。
	実施状況	<p>□大学院博士前期課程 平成 33 年度の大学院博士前期課程改組に向け、学長を座長とし、理事、副学長、事務局長、工学部教員 8 人、総計 14 人で組織する「大学院博士前期課程改組に関するワーキンググループ」を設置し、新しい大学院組織の検討を開始した。ワーキンググループにおいては、「大学における工学系教育の在り方について（中間まとめ）」も考慮に入れて、本学の特色を活かした専攻の構成、学部との接続（6 年一貫制教育）、専攻横断的な融合的工学基礎教育や情報基盤工学の導入、これらを実行するための教員組織のあり方等をテーマに議論を進めている。</p> <p>また、大学院博士前期課程改組に先行して、社会人の学び直しを推進することを主な目的とし、科目等履修生制度や長期履修学生制度を組合せ有効に活用した社会人向けの新たな教育体系である「大学院ユニバーサルコース」についての検討を進め、平成 31 年度から同コースを大学院博士前期課程に設置することを教育研究評議会において決定した。</p> <p>□大学院博士後期課程 大学院博士後期課程に関して、総務担当理事と同課程専攻主任との間で意見交換を行い、同課程の現況及び課題が確認された。この意見交換の内容を基に同課程担当教員を対象とするアンケートを実施し、意見収集を行った。さらに、機関別認証評価の観点を利用した現状分析を行い、今後の検討課題を整理した。これら一連の取組を「大学院博士後期課程に関する自己点検書」として取りまとめた。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>a 学長のリーダーシップ、ガバナンスにより学内資源の再配分、組織力の強化等により組織運営の個性化、機能強化を実行する。</p> <p>b 年俸制の推進により、人事・給与制度の弾力化、研究力の強化を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30】組織改革に伴う重点研究分野を中心に教員配置を行い、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会変化に対応出来る機動的な組織運営を行い、工学を基盤とした教育研究体制を強化・充実する。さらに、本学が定める教員基本定員の15%以上の学長裁量定員を確保し、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、重点的課題研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。そのため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を平成33年度までに30%程度にする。</p>	<p>【30-1】重点研究分野の育成を踏まえた教育研究体制の強化・充実のための教員人事計画を策定する。また、学長裁量定員を15%以上確保し、若手の特任教員を積極的に採用することにより、若手教員の比率向上を図る。</p>	IV
<p>【31】社会や地域の要請を的確に反映し、幅広い視野での大学運営を行うため、経営協議会の意見を適切に反映するとともに、地域やステークホルダー等の意見を法人運営に積極的に活用するための窓口の設置や、意見を検討する仕組みを整備する。</p>	<p>【31-1】経営協議会学外委員と学長による懇談会を定期的に行うなどして、引き続き得られた意見を大学運営に反映する。また、平成28年度に設置した窓口を積極的に活用し、地域やステークホルダー等からテーマ別に意見を募り、得られた意見を検討する。</p>	III
<p>【32】女性教員、外国人教員の採用を促進するため、新たな評価制度を導入するとともに、女性教員には、出産、育児などと教育研究が両立しやすいように研究補助者の配置、単身赴任手当の支給要件の緩和、特別休暇付与、キャリア形成のための相談や助言機会の充実など支援体制を強化し、全教員の10%程度になるよう採用する。外国人教員への支援体制としてビザ更新時の特別休暇付与及び旅費や更新手数料等の補助、一時帰国時</p>	<p>【32-1】女性教員及び外国人教員の採用増加に向け、教員人事計画を策定するとともに、女性教員及び外国人教員から聴取した意見を基に必要な支援体制を強化する。</p>	III

<p>の特別休暇付与、希望者に対する日本語指導などの支援体制を強化し、外国人教員も全教員の10%程度になるよう採用しグローバルな教育研究体制の強化を図る。</p>		
<p>【33】男女共同参画推進のため、女性役員（16.7%）の選出及び女性管理職（16.7%）を登用するためのキャリアプランを作成する。</p>	<p>【33-1】平成28年度に達成した女性役員・女性管理職の数値の維持・向上のため、現在の構成や経歴を基にキャリアプランを検討する。女性職員を外部の研修会等に積極的に派遣する。</p>	IV
<p>【34】人事・給与制度を弾力化し、若手、外国人新規採用教員や55歳以上のベテラン教員、優秀な研究業績を上げている教員等を中心に待遇改善を図り教員定員の20%程度を第3期中期目標・中期計画終了時までには年俸制へ転換し更なる研究力の向上を図る。</p>	<p>【34-1】年俸制について制度説明を十分に行い転換を促すとともに、特任助教から常勤助教に転換する若手教員には原則として年俸制を適用し、全教員に占める年俸制教員の割合を平成28年度から2%程度増加させる。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	a 学長のリーダーシップの下に教育研究組織を見直し、本学の強み・特色を活かすとともに、地域の「知の拠点」として機能強化を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【35】 本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部を平成29年度を目処に改組し、大学院博士前期課程についても、平成33年度を目処に改組する。また、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）</p>	<p>【35-1】 平成33年度に予定する大学院博士前期課程の改組に向けてワーキンググループ（仮）を設置し、検討を開始する。また、博士後期課程の現状分析及び課題の整理を行うとともに、大学院担当教員向けに実施するアンケート内容を検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	a 学長のガバナンス機能の強化に対応できる事務組織を構築するとともに、事務の多様化・複雑化に対応できる職員の育成を行う。 b 事務組織及び技術部組織の見直し等により、業務の効率化・合理化を行う。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【36】学長の意思を迅速に反映させるため、IR担当教職員等の高度な専門性を有する者の活用を行うなど、学長企画室を中心とした支援体制を整える。	【36-1】引き続き、学長の意志を迅速に反映させるため、高度な専門性を有する者を活用するとともに、学長企画室を中心とした支援体制の充実を図る。	III
【37】迅速な意思決定と業務執行をし得る職員を育成するために、人事評価の結果に基づき適切な処遇及び研修計画を実施する。また、グローバル化に対応するために、外部研修の支援及び検定料の補助等により実用英語技能検定準1級取得又はTOEIC700点以上の事務職員を5名以上配置する。	【37-1】職員の育成に係る研修計画に基づき、事務職員の資質向上を目的とした、SD研修及び他大学等への短期間研修を実施する。事務職員における英語力の向上のため、TOEIC受験料の全額補助を実施し引き続き受験機会を確保するとともに、前年度のTOEIC受験結果に基づき、英語研修の実施について検討する。	III
【38】常に変化する時代の要請に的確に対応し得る効率的な事務組織及び技術部組織形態の在り方について、都度、事案に応じた課題を抽出し、組織横断的なプロジェクト体制を構築したうえで、検証・検討を行い、見直し案等の具体的な提案を行う。また、北海道地区の国立大学が連携して実施している統一的な「旅費システム」等の事務の共同実施を継続して実施するとともに、アウトソーシングの推進及び大規模災害等の発生に備えた連携の構築などの大学間連携の取組を進める。	【38-1】効率的な事務組織形態及び技術部組織形態の在り方について、抽出した課題を検証・検討するため、ワーキンググループを設置し、組織体制の提案を行う。前年度抽出したアウトソーシング可能業務について、アウトソーシング化に伴う影響等について検証し、大きな効果が得られる業務を抽出する。北海道地区国立大学が共同実施している旅費システムについて、継続して実施する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○ ガバナンスの強化に関する取組

1. 学長のリーダーシップによる取組

1) 退職教員の同分野での後任補充を留保し、「大学における工学系教育の在り方について」等を踏まえ、本学の強み・特色である工学分野（エネルギー・環境分野、医療分野、1次産業を支援する工学分野）と情報工学分野との連携に柔軟に対応できる特任助教 7 人（情報数理分野、機械情報工学分野、電気情報工学分野、化学情報工学分野、気象情報工学分野、医療情報工学分野、経営システム工学分野の研究者各 1 人）を学長裁量定員枠で採用した（国立大学改革強化推進補助金を活用）。これにより、若手教員の比率が 23.4%から 27.4%に上昇した。

計画番号【30】

2) 学長裁量経費を平成 28 年度と同額の 1 億 3,000 万円確保し、重点研究分野、COC+事業関連分野、広報活動を中心として、学長のビジョンに基づいた選択と集中による予算配分を行った。また、平成 29 年度から新たに学長裁量経費の一部を大学の方針に基づいて理事及び副学長の裁量で執行したことにより、種々の取組を迅速に実施した。

計画番号【36】

3) 重点研究分野の研究を推進する研究ユニットに対しては、学長裁量経費の配分に加え、北見市から無償貸与された遊休公共施設（競馬場跡地）を実証フィールドとして優先利用（電源増設及び作業用ガレージ設置のインフラ整備等も実施）させることにより、効果的・計画的な支援を実施した。 計画番号【36】

4) 学長裁量スペース（学長の裁量により運用するスペース）を重点研究分野のプロジェクトやアクティブラーニングのためのスペースとして貸与することで、学長のビジョンに基づいた選択と集中によるスペース配分を行うとともに、新たに 189 m²を学長裁量スペースとして確保し、総面積を 1,887 m²とすることで、今後の教育研究施設の有効利用促進を図った。 計画番号【36】

2. 学長補佐体制の整備

1) 平成 28 年度に配置した企画・教育研究・社会連携に精通した学長補佐 3 人に加え、新たに社会連携教育についての高度な専門性を有する者 1 人を学長補佐として配置し、学長の方針・意思決定を迅速に運営に反映する体制を強化するとともに、学長企画室に専任の非常勤職員 1

人を配置し、学長補佐体制の充実を図った。 計画番号【36】

2) 学長、理事、副学長、事務局長、事務局次長、企画及び教育研究に精通した学長補佐で構成する学長ミーティングを 13 回開催し、大学経営に関する事項等について戦略的・機動的に検討を行うとともに、意思決定を迅速に行った。 計画番号【36】

3. 監事監査機能の強化

1) 監事による月次監査の他、監事・会計監査人・本学執行部による「三者協議会」や、監事・学長・理事・副学長・事務局長・事務局次長・各課長等が一堂に会する「監事定期監査」を実施した。「監事定期監査」においては、各部門等への延べ 20 時間を超える「実地監査」、「書面監査」を実施し、監事の独立性を担保しながら監事監査機能の強化を図っている。なお、監事監査報告書には、国立大学法人改革の動向や、政府の主要な行政改革の観点に加えて、教育・研究・社会貢献活動等の、ガバナンス改革や内部統制システムにも留意した意見が付されている。

計画番号【36】

2) 不正防止に向けた取組状況及び結果について、不正防止対策室から随時監事に報告を行うことで情報共有し、監事の意見により、業者への注意喚起及び業者からの誓約書徴取を毎年度（前年度までは新規に取引を開始する場合に実施）に改め、透明性・公平性を担保する業務改善に繋げた。

計画番号【36】

3) 監事が継続して役員会、経営協議会、教育研究評議会等に陪席したことに加え、平成 29 年度から新たに学長選考会議に陪席し、大学運営に関わるより多くの情報を共有できる体制とした。 計画番号【36】

4. 学長の業績評価

学長選考会議において、毎年度実施している学長の業務執行状況の確認を行うとともに、任期の最終年度である本年度に、任期中の学長の業績の評価を実施した。教育、研究、社会貢献、大学運営等 6 つの項目で評価を行い、すべての項目で高い成果を上げている事項があり、期待された成果を上げた評価された。 計画番号【36】

○ 男女共同参画推進に関する取組

1) 前年度に女性教員及び外国人教員から聴取した意見を基に、支援策の拡大について検討を行い、育児休業から職務復帰した女性教員への支援と

して配置できる非常勤職員の雇用期間を最長 1 年間から 3 年間へ拡大した。 計画番号【32】

- 2) 女性役員・女性管理職の数値の維持・向上のため、平成 29 年 10 月に女性職員から管理職登用への課題等に係る意見聴取を行い、女性役員・管理職登用に向けたキャリアプランを制定した。当該プランを本学ウェブサイトに掲載して学内外に広く周知するなど男女共同参画に関する取組を推進し、前年度に引き続き女性役員及び女性管理職比率の数値目標(16.7%)を達成した。

(平成 29 年度実績)

女性役員比率 : 16.7% (6 人中 1 人)

女性管理職比率 : 20.0% (15 人中 3 人)

計画番号【33】

○ 年俸制に関する取組

特任助教から常勤助教に転換する若手教員には原則として年俸制を適用する取組を従前より実施しており、3 人の該当者に対して平成 29 年 4 月 1 日付けで計画どおり年俸制の適用を行った。さらに、平成 29 年 3 月に年俸制に係る制度説明の情報提供を行ったことにより、高い業績を上げている教員 1 人が 7 月 1 日付けで年俸制に転換した。これらにより、年俸制教員の割合が前年度の 7.1%から 10.5%へと約 3%増加した。

また、年俸制に係る制度説明の情報提供を平成 30 年 1 月に実施し、年俸制への転換を促したことにより、平成 30 年 4 月 1 日付けで教員 3 人の年俸制への転換が決定した。 計画番号【34】

○ 教育研究体制の整備に関する取組

平成 29 年度に実施した学部改組に続き、平成 33 年度に予定する大学院博士前期課程の改組に向け、学長を座長として、執行部と若手教員 8 人で構成する「大学院博士前期課程改組に関するワーキンググループ」を設置した。今年度は 8 回開催され、学部、大学院の 6 年一貫制教育プログラム、教教分離、大学院重点化、情報教育の全コース必修化、マネジメント工学コースの在り方を中心に検討した。

また、博士後期課程についても、現況及び課題を踏まえ大学院博士後期課程担当教員を対象としてアンケートを行い、この情報を基に「大学院博士後期課程に関する自己点検書」として取りまとめた。(詳細は、P12「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況の平成 29 年度計画【35-1】のとおり) 計画番号【35】

○ 事務等の効率化・合理化に関する取組

事務業務の高度化に対応できる職員を育成するため、事務職員の資質向上を目的とした SD 研修(障害学生への対応を含む)を実施するとともに、事務局次長が講師となり、「公文書の扱い」、「大学の管理運営に関する基本的な法令解釈(宿題に対して研修生が回答を作成し、全員で議論したのち、講師が解説する形式)」、「新聞切り抜き実務」に関する初任職員研修を実施した。(全 9 回。対象者 5 人は全て受講。)

また、会計事務に携わる職員が国立大学法人会計基準及び本学の財務状況についての知識を習得するため、平成 29 年 10 月 20 日に財務課長及び公認会計士を講師とした「会計基準研修」を実施し、正確かつ円滑な決算業務に対応できる職員の育成に努めた。

事務職員が TOEIC を受験する際の受験料を全額補助するとともに、受験機会を確保して事務職員の受験を促した(受験者数 35 人)。さらに、職員の英語能力を向上させ、TOEIC のスコアアップを図ることを目的として、TOEIC 用英語学習ソフト「Net Academy Next」を利用した英語研修を実施(対象者 34 人)したほか、事務局長主催による「英語ミーティング」を毎週 1 回実施(教職員延べ約 185 人参加)するなど、グローバル化への対応を積極的に行った。 計画番号【37】

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	a 外部資金の積極的な獲得を推進し、自己収入を増加させる。
------------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【39】外部資金獲得増加に向けて、本学の研究シーズと地域及び企業ニーズとのマッチングを推進し、共同研究・奨学寄附金の平均契約・受入件数が第2期中期目標・中期計画期間における共同研究・奨学寄附金の平均契約・受入件数を上回るようにする。</p>	<p>【39-1】地域及び企業のニーズを把握するため、地域の共同研究実績企業等へのアンケート調査を実施する。共同研究・奨学寄附金の契約・受入件数が、第2期中期目標・中期計画期間における平均を上回るようにするため、平成28年度に実施した他大学の状況調査を基に外部資金獲得者に対する優遇策について、順次実施する。</p>	IV
<p>【40】科研費の申請数を増加させるとともに、事務的サポート体制を含めた申請支援の強化により、科研費の平均採択件数が第2期中期目標・中期計画期間における平均採択件数を上回るようにする。</p>	<p>【40-1】科研費の申請数を平成28年度より増加させるため、未申請者に対する申請を促すための方策を決定する。また、採択件数が第2期中期目標・中期計画期間における平均を上回るようにするため、教員のニーズを踏まえ、若手教員や不採択者に対する新たな申請支援策を実施する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	a 効率的な執行等により経費削減を実施する。 b 財務関連データの分析に基づき、財務内容の改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【41】教育研究に係る財源を確保するため、管理的経費の見直しを行うとともに、職員を対象としたセミナー等の実施により経費に対する意識改革にも取り組むことで、平成27年度比で事務局事務費を10%抑制する。</p>	<p>【41-1】事務局事務費を対前年度比で2%抑制する。また、経費削減の取組を拡大するため、平成28年度に事務局職員から意見集約した取組の中から、近隣私立大学との共同調達や会議のペーパーレス化等を順次実施する。</p>	III
<p>【42】財務内容の改善を図るため、国立大学法人化後の財務関連データの分析を行い、資源配分及び用途を明確にした学内予算配分システムを平成29年度までに構築するとともに、その検証を行う。</p>	<p>【42-1】平成28年度に構築した学内予算配分システムを運用する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	a 教育研究活動に対応した施設等を適切に確保するとともに、地域・社会に開かれたキャンパスとして土地建物の更なる有効活用を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【43】 本学が保有する資産の不断の見直しに努めるとともに、有効利用を推進するため、講義室、講堂、体育館、運動場などの施設の外部貸出を積極的に行う。また、外部貸出収入を平成27年度比10%以上増となるように広報活動を充実させる。</p>	<p>【43-1】 平成28年度に現状を取りまとめた結果を踏まえ、本学施設の外部貸出を拡大するため、ホームページの掲載内容を見直すとともに、地域の中小企業等を対象とした広報活動を実施する。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○ 外部資金、寄附金獲得に関する取組

1) 研究の活性化及び産学官連携活動の推進に繋げるため、外部資金獲得者に対する優遇策として、新たに北見工業大学報奨金支給要項を制定し、平成 30 年 3 月に外部資金獲得に貢献した教員に報奨金を支給した。また、1 次産業関係者へのニーズ調査等の共同研究につながる取組を実施した。その結果、共同研究が 99 件、奨学寄附金が 88 件と目標値（第 2 期中期目標・中期計画期間における平均）を大きく上回った。

目標値：共同研究 82 件以上（第 2 期平均 81.3 件）

奨学寄附金 61 件以上（第 2 期平均 60.5 件） 計画番号【39】

2) 外国からの奨学寄附金の申し出に対応するため、英文の奨学寄附金申出書を作成した。その結果、外国から奨学寄附金 1 件（20 万円）を受け入れた。 計画番号【39】

3) 平成 28 年度に設置した修学支援基金（文部科学省より税額控除対象の寄附金として承認）への募集活動により、254 万円（71 件）を受け入れた。 計画番号【39】

○ 研究の事務的サポート体制に関する取組

未申請者に対する申請を促すため、平成 29 年 9 月に公募を開始した平成 30 年度科研費から、未申請者については翌年度の教育研究費を減額するという新たな取組を行うこととした。

若手教員に対する申請支援策として、新たに科研費採択実績が豊富な学内若手教員による「若手教員科研費勉強会」を 2 回開催し、対象者 33 人に対し、それぞれ 10 人、14 人の若手研究者が参加した。また、新たに外部委託による申請書の添削を実施し、とりわけ採択実績のない若手教員の費用を大学負担とする支援を実施した。対象者 16 人中、13 人（81.3%）が申込みを行う結果となり、今年度新たに実施したこれら 2 つの申請支援策はどちらも満足度・活用度が 8 割を超える結果となった。

平成 29 年度の科研費採択数は 63 件となり、前年度に引き続き目標値（第 2 期中期目標・中期計画期間における平均）を上回るとともに、前年度の採択件数（62 件）も上回った。

目標値：科研費採択件数 56 件以上（第 2 期平均 55.3 件） 計画番号【40】

○ 経費の抑制に関する取組

近隣私立大学との共同調達に関して、前年度に日本赤十字北海道看護大学と締結した「物品等の共同調達に関する覚書」に基づき、平成 29 年 7 月にトイ

レットペーパーの共同調達を実施した（14,400 ロール）。また、各室課における所掌委員会等において、電子会議システムを順次導入し、資料のペーパーレス化によりコピー用紙（概算 12,000 枚）を削減し、印刷コストや業務の効率化を図った。さらに、前年度に全教職員に札幌出張時におけるバスの利用を促したことにより、J R 運賃とバス運賃の差額分の旅費を節減した（概算 29 万円削減）。 計画番号【41】

○ 新たな教育研究費の配分に関する取組

前年度決定した、学部 4 年次及び大学院博士前期課程学生の研究指導に係る予算を充実させる方針に基づき、新たに設けた 4 年次分の学生当教育研究費を配分することにより研究費の充実を図った。 計画番号【42】

○ 資産の運用管理の改善に関する取組

北見市教育委員会が発行している「平成 30 年版施設ガイド」に掲載される本学貸出施設の情報を充実させるとともに、新たに広報活動用リーフレットを作成して学内のほかオホーツク総合振興局管内農業協同組合や、北見市庁舎に配付し、利用の促進を図った。 計画番号【43】

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	<p>a 教育研究等の質を向上するために、教員の評価体制を充実する。</p> <p>b 教育研究及び社会貢献の活性化のために、自己点検・評価体制を強化するとともに、効率的・効果的な自己点検・評価及び外部評価を実施し、継続的な教育研究の質の向上に努める。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【44】評価項目の見直し、改善及び組織改革に合わせた新体制での実施等、教員評価システムを発展させる。	【44-1】研究アクティビティの向上や、地域貢献・社会貢献の一層の充実及び平成29年度学部改組に対応するために見直した教員評価制度を適切に運用する。	Ⅲ
【45】大学の教育・研究水準の向上のため、教育研究及び社会貢献等の業務全般について、平成31年度までに自己点検・評価を行い、その妥当性を本学が設置する外部評価委員会で検証する。また、学内の各組織において課題の整理・質の向上を行うために、各学科、機構、事務局等の各部局による自己点検評価制度を導入し、持続的な改善体制を構築する。	【45-1】平成31年度に受審予定の認証評価に向け、平成28年度にIR担当教員と連携して作成した基礎資料のデータ集積等を引き続き実施し、整備・充実する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	a 広報機能を発展・充実させ、本学の教育活動、研究活動、社会貢献活動等について、その成果を広く社会に発信する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【46】国際的広報を推進するため各種広報媒体を充実させるとともに、本学外国人教員の知見を取り入れながら、英語、中国語など多言語化を推進する。また、地域を対象とした広報として、大学開放事業を実施するとともに、研究成果等を周知するために地域に広報を行うためのスペースを設置する。</p>	<p>【46-1】SNSの活用など新たな媒体による広報について、情報収集機能も含めた検討を行う。既存の広報誌からコンテンツを選んだ英語版をホームページで公開し、国際的広報を推進する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○ 教員評価制度の見直しに関する取組

研究アクティビティの向上や、地域貢献・社会貢献の一層の充実等に対応するため平成 28 年度に見直しを行った教員評価制度について、Web システム改修などの必要な環境整備を行い、適切に運用を開始した。

計画番号【44】

○ 自己点検・評価に関する取組

平成 31 年度に受審予定の認証評価に向け、基礎資料を集積するとともに、IR 担当教員と連携して、平成 29 年度版ファクトブックを作成した。

また、学内に潜在する内部質保証の取組について、情報収集を行い一覧に取りまとめた。今後はこの内容を自己点検・評価に反映させることを予定している。 計画番号【45】

○ 情報発信及び広報活動に関する取組

広報委員会において「北見工業大学公式アカウント運用方針」を定め、平成 30 年度から SNS (Facebook) を活用した新たな大学広報を実施する準備を整えた。また、平成 29 年 8 月から国際交流センターニュースレター (英語版) を大学ホームページ (英語版) で公開し、国際的広報を推進した。

地域住民を対象として、「研究室公開」を開催し、13 の研究室を開放したところ延べ 1,875 人が参加し、科学実験の体験などを行ったほか、「公開講座」を計 10 回開催し、296 人の参加があった。また、小中学生を対象とした「おもしろ科学実験」を開催 (平成 29 年 8 月 5 日) し、「メタンハイドレートと氷のじっけん」や「ホタテの貝殻で水をきれいにする」などの 20 テーマに対して全国から延べ 573 人の小中学生が参加し、理科実験に取り組んだ。これらの取組により、地域住民や未来の工業を担う小中学生に科学の楽しさを体験してもらうとともに、地域社会に貢献する本学の活動をアピールした。

平成 29 年 9 月に北見市中心商店街のサテライトオフィス北見において、本学学生が観光情報などの研究について発表 (一般公開) を行った。

計画番号【46】



図 3 国際交流センターニュースレター (英語版)

<http://www.kitami-it.ac.jp/en/the-international-center-newsletter-vol-121-is-published/>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<p>a 地域における中核的拠点としての大学環境を整備する。</p> <p>b 教育研究施設の有効利用の促進のため、スペースの流動的運用を強化するとともに全学的スペースチャージ制を導入する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【47】施設設備の利用状況を把握するとともに、平成28年度には地域における教育研究施設の中核的拠点としてのライフライン等機能向上を目指したキャンパスマスタープランに見直しをする。また、施設設備利用満足度アンケートを開始し、期間最終年度にはその整備効果を検証する。加えて、3年毎に設備マスタープランの見直しを行う。	【47-1】平成28年度に改定したキャンパスマスタープランで定めた、地域の教育研究の中核拠点としての基盤の整備及び安全・安心な施設整備等の整備方針に基づき、老朽化した機械工学科1号棟の改修、冬季間における事故防止のための防雪アーケードの設置等の施設整備を推進する。	III
	【47-2】概算要求等に向けた設備マスタープランの見直しを行う。	III
【48】スペースチャージ等を活用し、施設設備について維持管理計画を策定の上、計画的な維持管理を実施する。	【48-1】平成28年度に策定した中長期修繕計画に基づき、省エネルギー対策を目的とした人感センサーの整備他、施設の維持管理を実施する。	III
【49】学長裁量スペースとして運用する施設を、平成27年度面積比で50%拡大し、重点教育研究分野を中心に学長のリーダーシップによる施設の有効利用を推進する。	【49-1】施設の有効利用調査の結果等を活用し、学長裁量スペースを平成27年度面積比で20%以上拡大する。	IV
【50】全学的なスペースチャージ制を平成31年度から導入し、実験系の若手教員及びスペースを必要とする教員に優先的にスペースを割り当て、スペースの有効活用を図ることで本学の教育研究力の強化に結び付ける。	【50-1】平成28年度に行った徴収対象及び徴収料金の設定等の検討を踏まえ、課題等を整理し、平成31年度からの全学的スペースチャージ制導入に向け、規程の改正等の具体的検討を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	<p>a 教職員の健全な職場環境を維持し、本学の効率的運営、上質な教育研究環境を確保するために労働安全衛生環境を整備する。</p> <p>b 情報セキュリティの確保及びその効率的な運用を図ることにより、本学の情報資産を守るとともに、教育研究環境を向上させる。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【51】健全な労働環境確保のために、月1回以上の学内巡視、年1回以上のメンタルヘルス研修会を実施する。また、ハラスメント行為の防止を徹底する。	【51-1】衛生管理者及び産業医による学内の巡視を月1回以上継続して実施する。	Ⅲ
	【51-2】健全な労働環境確保のため、メンタルヘルス研修会を実施するとともにストレスチェック制度を活用し、メンタルヘルス不調者の発生を未然に防止する。ハラスメント行為の防止を徹底するため、ハラスメントに関する知識を教職員に広く周知するための研修会を実施する。	Ⅲ
【52】毒劇物及び放射性物質による事故等を未然に防止するため、毎年度、毒劇物に関する管理状況の検査を行い、安全管理体制の強化に取り組むとともに、安全管理教育及び講習会を実施することで教職員・学生の意識を向上させる。また、危機管理体制を強化するため、危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルを年1回以上点検し、改善を行う。	【52-1】学内で取り扱う化学物質の数量管理について「薬品管理支援システム」の利用状況を高めること及び教職員学生の化学物質の管理意識を向上させるため、登録等状況の調査、登録依頼及び薬品管理支援システム取扱講習会を行う。	Ⅲ
	【52-2】毒劇物に係る管理状況検査を実施することにより、関係法令や学内規則に則った適正な毒劇物管理が行われているかを継続して点検する。	Ⅲ
	【52-3】危機管理体制について、社会状況の変化に応じて、危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルを点検し、必要に応じて改善を行う。	Ⅲ

<p>【53】情報セキュリティの確保を図るため、平成28年度までにユーザ情報の安全性を向上させる方法として学内サーバの仮想化及び集約化と認証機構の統合を進める。また、運用の効率化と可用性の向上を図るため、平成31年度までに高速な学外とのネットワーク通信、堅牢な学内ネットワーク構成及びクラウドを積極利用した業務データの分散管理の実現を目指した全学ネットワークシステムの更新を行う。</p>	<p>【53-1】平成31年度のネットワークシステム更新に向け、必要とされる通信速度、セキュリティレベルについて具体的にシステムの要求要件を整理し、その要件を基に複数の業者から情報を収集し、仕様策定に向けた準備を行う。</p>	III
	<p>【53-2】平成28年度に策定した本学の情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報の格付けに関する学内周知と管理体制の整備を行う。</p>	III
	<p>【53-3】情報セキュリティを確保する上で重要なサーバ20台について、外部委託によりセキュリティ監査を行う。</p>	III
	<p>【53-4】現在の学内セキュリティ管理体制に基づき、CSIRT (Computer Security Incident Response Team: 情報セキュリティにかかるインシデントに対処するための組織) の機能を精査し、対応関係を確認の上、北見工業大学 CSIRT を設置する。</p>	III
	<p>【53-5】学内の情報セキュリティ向上のため、学生に対して授業「情報科学概論(初年次教育科目)」内でセキュリティ講習を実施する。</p>	III
	<p>【53-6】教職員を対象に役割・責任(サーバ等の管理担当者、管理責任者、通常のユーザ等)に応じたeラーニング教育(研修)を実施し、100%の受講率とする。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中 期 目 標	a 法令遵守に関する教職員の意識を向上させ、研究費の不正使用を含む研究の不正行為を防ぎ、社会から信頼される大学運営を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【54】研究の不正行為及び研究費の不正使用の防止のため、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件と規定するとともに、研究活動における不正防止説明会やe-ラーニングの機会等を年1回以上設ける。コンプライアンス教育の受講機会を充実させ、100%の受講率を維持することで、教職員に対して不正防止のための教育を徹底実施し、高い法令遵守の意識を恒常的に保つ活動を継続して実施する。また、学部学生及び大学院学生に対しての研究倫理教育を導入教育として適正に実施する。</p>	<p>【54-1】研究の不正行為及び研究費の不正使用の防止のため、オリジナル教材やe-ラーニングを活用した不正防止のための教育を実施し、100%の受講率を維持するとともに、不正防止計画に規定したコンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を引き続き競争的資金の申請及び使用の要件とする。</p>	Ⅲ
	<p>【54-2】平成29年度入学者の新カリキュラムで2年次の平成30年度から開講する「工学倫理」において、研究不正防止に関する授業を取り入れる準備をする。また、大学院入学生については、Webを利用した不正防止に関する研究倫理教育を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【54-3】事務手続きの実態とルールの乖離を防ぐため不正防止計画を点検し必要に応じ見直しを行う。</p>	Ⅲ
	<p>【55】研究費の不正使用を防止するため、事務手続きに関する意見・要望を年に1回継続して調査し、調査結果に基づく事務手続きの改善を実施する。</p>	<p>【55-1】引き続き、研究費使用に係る事務手続きに関する意見・要望のアンケート調査を定期的実施し、必要に応じ事務手続きを改善するとともに、意見等や改善内容を周知し、教職員間の情報共有を図る。</p>
<p>【56】監事の独立性を保つと同時に監事機能を強化し、大学運営全般について不断にかつ緊密に監事との打合せを実施し、問題点の指摘、改善などPDCAサイクルに基づく大学運営体制を構築する。また、各種会議への陪席や監査や不正防止に係る計画立案の際に監事と意見交換を行うなど監事、監査室、不正防止対策室の連携により、内部統制機能を充実する。</p>	<p>【56-1】監事業務サポート体制を継続的に推進する。</p>	Ⅲ
	<p>【56-2】引き続き、不正防止に向けた取組状況等の活動や実施結果について、不正防止対策室から監事に定期的な報告を行い、監事と情報を共有する。また継続して、不正防止対策室会議に監査室及び財務担当者が出席し、三者間の情報共有を図る。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

1. 情報セキュリティ対策に関する取組

サイバー攻撃による不正アクセスや情報セキュリティインシデントを防止するため、平成 28 年 6 月 29 日付 28 文科高第 365 号「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」を踏まえ策定した「北見工業大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。計画番号【53】

- ① 平成 30 年 3 月に CSIRT (Computer Security Incident Response Team: 情報セキュリティに係るインシデントに対処するための組織) を設置し、関連する学内要項の制定、情報セキュリティポリシー及び実施手順の改定を行った。【基本計画 2. (1)】
- ② 平成 30 年 1 月に全学を対象として情報の格付け及び PC 端末の管理状況調査を行った。【基本計画 2. (2)】
- ③ 教職員の情報セキュリティに対する意識向上のため、従来実施していた全教職員対象の e ラーニング教育(研修)だけでなく、サーバ管理担当者に特化した e ラーニング教育(研修)についても自前で教材を作成し、平成 29 年 11 月に実施した。【基本計画 2. (3)】
- ④ 学生の情報セキュリティ向上のため、「情報科学概論」の講義において学部 1 年次学生全員を対象としたセキュリティ講習を行った。また、平成 29 年 6 月に外部から特別講師を招き 1 年次学生全員を対象にスマホの安全な利用とリテラシーについての講義を行った。【基本計画 2. (3)】
- ⑤ 平成 29 年 12 月に本学の学外公開サーバ 20 台を対象として外部業者による脆弱性診断を行った。「緊急」の対策を要するサーバは存在しなかったが、それ以下の脆弱性についてはサーバ管理者に診断結果を報告し、対策の確証を行った。【基本計画 2. (4)】
- ⑥ 平成 31 年度に実施予定のネットワークシステム更新を念頭に、学内有線通信のスペック（現状とほぼ同等）、無線 LAN のアクセスポイント配置数の見直し（100 箇所から 200 箇所へ増強）、学外との通信速度の検討（予算的に可能であれば 100Gbps へ増速）を行った。また、メールのスパム対策、マルウェア対策サービスを平成 30 年 2 月から導入し、更に感染検知システムのテストを独立した 2 社のシステムで行った。【基本計画 2. (5)】

2. 法令遵守違反の未然防止に向けた取組

- 1) 研究の不正行為及び研究費の不正使用の防止のため、全教職員を対象に

オリジナル教材や e ラーニングを活用した教育を実施し、全教職員が受講した。計画番号【54】

- 2) 不正防止計画において、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件とし、法令遵守に対する意識を恒常的に保つ活動を継続して実施した。なお、コンプライアンス教育のオリジナル教材には、他大学の不正事例を盛り込むなど、コンテンツを充実させ、リスクを踏まえた教育を実施した。計画番号【54】
- 3) 入学直後の大学院新入生ガイダンスに研究不正防止のための研究倫理教育（CITI Japan プログラム）を実施し、秋季入学学生を含め、受講率 100%を達成した。また、大学院上級学年の学生には前年度に担当教員及び教務委員会で作成された資料により、各専攻で個別指導を行った。計画番号【54】
- 4) 事務手続きの実態とルールの乖離を防ぐため不正防止計画を点検した結果、納品書等の改ざん防止に関する取組を追加するとともに、コンプライアンス教育の理解度把握の取組については、一定以上の正答率を要件とするなどの見直しを行った。計画番号【54】
- 5) 平成 28 年度に実施した研究費使用に係る事務手続きに関するアンケート調査結果及び研究費使用に関する意見交換会での意見内容を踏まえ、安価な物品を購入するための一手段として、インターネットサイトにおいて大学のクレジットカード（パーチェシングカード）を利用した物品購入を可能とし、利便性の向上を図った。計画番号【55】

○ 施設マネジメントに関する取組

- 1) 平成 28 年度に改定したキャンパスマスタープランで定めた、地域の教育研究の中核拠点としての基盤の整備及び安全・安心な施設整備等の整備方針に基づき、老朽化した機械工学科 1 号棟の改修工事を実施し完了した。また、冬季における屋外階段での歩行者転倒等の事故防止のため、防雪アーケードの設置等の施設整備を実施し完了した。計画番号【47】
- 2) 平成 28 年度に策定した中長期修繕計画に基づき、第 1 体育館卓球場、講義室照明器具や構内外灯の LED 化を実施した。また、廊下等の共用部の照明については LED 化に加えて人感センサーを整備した。これらにより、年間 38,000KWh 余りの電力消費が削減される見込みである。計画番号【48】
- 3) 学長裁量スペースについては、P17「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」○ガバナンスの強化に関する取組 1. 学長のリーダーシップによる取組 4) のとおり。計画番号【49】

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 563,123 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 563,123 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
基幹・環境整備 I (道路整備)	総額 194	施設整備費補助金 (86)	基幹・環境整備 (防雪対策)	総額 432	施設整備費補助金 (417)	基幹・環境整備 (防雪対策)	総額 432	施設整備費補助金 (63)
小規模改修		大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (108)	総合研究棟改修 (機械工学系)		大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (15)	総合研究棟改修 (機械工学系)		(354)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金及び大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15)</p>		

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備（防雪対策）については、施設整備費補助金により、事業を完了した。
- ・総合研究棟改修（機械工学系）については、施設整備費補助金により、事業を完了した。
- ・小規模改修については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金により、営繕事業を完了した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>人事に関する方針</p> <p>1) 社会変化に対応できる機動的な組織運営 重点研究分野への教員配置を行い、教育研究体制を強化・充実させる。また、高度な専門性を有する者を採用し、学長のガバナンスを強化する。</p> <p>2) 若手教員の積極的採用 学長裁量定員の活用により若手教員を採用し、研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。</p> <p>3) 女性教員の採用促進 男女共同参画の推進のため、女性教員が全教員の10%程度になるように採用するための支援体制を強化し、採用増加に努める。</p> <p>4) 外国人教員の採用促進 グローバルな教育研究の強化のため、外国人教員が全教員の10%程度になるように採用するための支援体制を強化し、採用増加に努める。</p> <p>5) 年俸制の推進 優秀な研究業績を上げている教員の待遇改善等により年俸制への転換を促し、さらなる研究力の向上を図る。</p> <p>6) 人材育成 事務職員等の意思決定能力及び業務執行能力を向上させるため、各種職員研修を充実させるとともに、他機関の階層別・職階別研修制度を活用する。</p> <p>7) 人事評価システムの発展 評価項目の見直し等を行い、人事評価結果を給与に適切に反映させるシステムを発展させる。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,841 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(1) 平成 29 年度の常勤職員数 170 人 また、任期付職員数の見込みを 74 人とする。</p> <p>(2) 平成 29 年度の人件費総額見込み 2,187 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P13-18, 参照</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
地球環境工学科	190	194	102.1
地域未来デザイン工学科	220	238	108.1
小計	410	432	105.3
機械工学科 (H29 募集停止)	240	271	112.9
社会環境工学科 (H29 募集停止)	240	287	119.5
電気電子工学科 (H29 募集停止)	240	272	113.3
情報システム工学科 (H29 募集停止)	180	205	113.8
バイオ環境化学科 (H29 募集停止)	180	170	94.4
マテリアル工学科 (H29 募集停止)	150	183	122.0
小計	1,230	1,388	112.8
3年次編入学	20	(※)	
学士課程 計	1,660	1,820	109.6

※学科毎に収容定員を定めていないため、各学科の収容数に含めている。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
機械工学専攻	44	41	93.1
社会環境工学専攻	40	39	97.5
電気電子工学専攻	40	28	70.0
情報システム工学専攻	32	31	96.8
バイオ環境化学専攻	36	27	75.0
マテリアル工学専攻	32	42	131.2
博士前期課程 計	224	208	92.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
生産基盤工学専攻	9	10	111.1
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9	18	200.0
医療工学専攻	6	11	183.3
博士後期課程 計	24	39	162.5

○ 計画の実施状況等

- 平成 22 年 4 月に博士後期課程、平成 24 年 4 月に博士前期課程、平成 29 年 4 月に学士課程について、教育課程の充実を図ることに加え、適正な定員管理を行うための改組を行った。
- 博士前期課程の電気電子工学専攻及びバイオ環境化学専攻の定員充足率が 90%未満となっている主な理由は、学部卒業者の就職希望者が増加したことによるものである。
- 社会人、外国人、帰国子女や 9 月卒業（修了）学生などの入学に対応するため、大学院工学研究科の秋季入学を実施しており、平成 29 年度の実施状況は、以下のとおりである。
 - ・博士前期課程
 - 機械工学専攻 1 人 (外国人)
 - 電気電子工学専攻 1 人 (外国人)
 - 情報システム工学専攻 2 人 (一般 1、外国人 1)
 - ・博士後期課程
 - 生産基盤工学専攻 1 人 (外国人)
 - 寒冷地・環境・エネルギー工学専攻 3 人 (社会人 2、外国人 1)